

分譲マンションの 耐震化を支援します！

令和5年6月発行

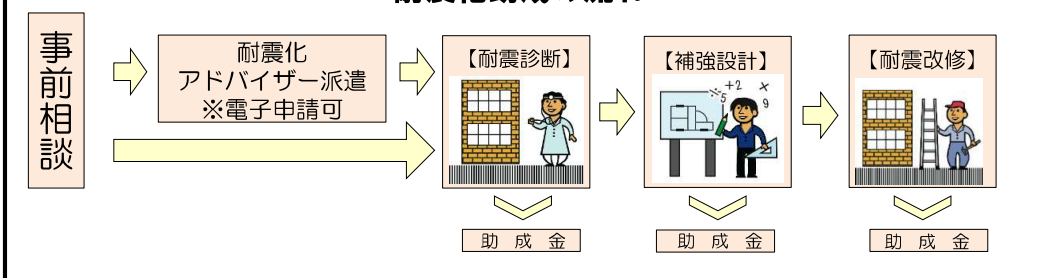
平成7年に発生した阪神・淡路大地震での死者数は6,434人にのぼり、その約8割が建物の倒壊による圧死とされています。

多くの人が居住するマンションでは、耐震改修を実施するにも合意形成が困難なことが想定されます。

区では、分譲マンションの耐震化アドバイザー派遣や耐震診断・補強設計・耐震改修の助成を行い、耐震化を支援しています。



耐震化助成の流れ



耐震化に関する相談窓口

助成制度全般	品川区都市環境部 建築課 耐震化促進担当 〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階 TEL:03-5742-6634 FAX:03-5742-6898
耐震化協力団体	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 品川支部 品川区豊町6-1-7 TEL 03-6426-8870 日本建築構造技術者協会(JSCA) 品川世話役会 品川区西五反田2-24-7-509 TEL 03-5436-6061

耐震化アドバイザーの派遣

電子申請可能になりました

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンション
対象者	マンション管理組合など
助成内容	品川区電子申請サービスより申請してくださいー ・専門家を無料で派遣（通算6回を限度） ・耐震診断や耐震改修のアドバイス、耐震化に向けた合意形成の支援などを行います。



耐震診断支援

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンションのうち下記のいずれかに該当するもの ①小規模マンション：延べ床面積1,000㎡未満のもの ②大規模マンション：延べ床面積1,000㎡以上のもの、または品川区地域防災計画において定められた啓開道路（詳しくは裏面連絡先までお問合せください）に接するもの
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震診断費用の1/2を助成
助成限度額	①小規模マンション：100万円 ②大規模マンション：150万円

補強設計支援

対象建築物	上記、耐震診断の助成を受けた建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	補強設計費用の2/3を助成
助成限度額	①小規模マンション：100万円 ②大規模マンション：200万円

耐震改修支援

対象建築物	上記、補強設計の助成を受けた建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震改修費用の1/3を助成
助成限度額	①小規模マンション：1,000万円 ②大規模マンション：2,500万円
その他	同一建築物について、助成対象工種の重複申請はできません。

申請手続きの流れ

[全体設計] (耐震診断等が複数年度にわたる場合)

全体設計承認申請書

全体設計承認書

※書類審査は概ね1.5ヵ月かかります。

[耐震診断]

①耐震診断助成金交付申請書

※書類審査

助成対象確認通知書

耐震診断契約

②着手届

耐震診断実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

[補強設計]

①補強設計助成金交付申請書

※書類審査

助成対象確認通知書

補強設計契約

②着手届

補強設計実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

[耐震改修]

①耐震改修助成金交付申請書

※書類審査

助成対象確認通知書

耐震改修工事契約
耐震改修工事監理契約

②着手届

耐震改修実施

③中間検査申請書

※中間検査

④完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

⑤請求書

※書類審査

助成金振込み

添付書類一覧表

[耐震診断]

[補強設計]

[耐震改修]

[共通]

- 建築確認通知書(写)または建築年月日を証する書類(台帳記載事項証明書など)
- 建物全部事項証明書または建物の所有権を証する書類(※3か月以内のもの)
- 案内図
- 配置図
- 啓開道路沿道建築物であることが確認できる書類(啓開道路に接する建物の場合)
- 各階平面図
- 立面図
- 見積書(税込み)
- 管理組合の規約
- 理事長を選任したことがわかる書類(議事録等)
- 耐震診断等の実施を決議したことがわかる書類(議事録等)

※証明書類は発行日から3か月以内のもの(建築確認通知書・台帳記載事項証明書を除く)

- ①助成金交付申請書の提出
- 耐震診断助成金交付申請書
 - 実施計画書
 - 診断者の建築士免許証等

②着手届の提出

- 住宅等耐震診断着手届
- 耐震診断に係る請負契約書(写)

③完了届の提出

- 住宅等耐震診断完了届
- 耐震診断費用に係る領収書(写)
- 耐震診断報告書
- 耐震診断に係る評定書(取得している場合)

④請求書の提出

- 住宅等耐震診断助成金交付請求書

- ①助成金交付申請書の提出
- 住宅等耐震補強設計助成金交付申請書
 - 耐震診断結果報告書(概要)
 - 設計者の建築士免許証等
 - 耐震診断に係る評定書(取得している場合)
 - 工程表

②着手届の提出

- 耐震補強設計着手届
- 耐震補強設計に係る請負契約書(写)

③完了届の提出

- 住宅等耐震補強設計完了届
- 補強設計費用に係る領収書(写)
- 補強設計に係る評定書(写)
- 設計図書(図面、構造計算書)

④請求書の提出

- 住宅等耐震補強設計助成金交付請求書

- ①助成金交付申請書の提出
- 住宅等耐震改修工事等助成金交付申請書
 - 土地全部事項証明書
 - 耐震改修に関する設計図書(概要)
 - 補強設計に係る評定書(概要)
 - 工程表

②着手届の提出

- 住宅等耐震改修工事等着手届
- 耐震改修に係る請負契約書(写)

③中間検査申請書の提出

- 住宅等耐震改修工事中間検査申請書

④完了届の提出

- 住宅等耐震改修工事等完了届
- 建築士による工事監理業務の報告書
- 耐震改修費用に係る領収書(写)
- 耐震改修が実施されたことが確認できる写真(日付入り)

⑤請求書の提出

- 住宅等耐震改修工事等助成金交付請求書

[耐震化アドバイザー派遣]

- 品川区電子申請サービスにて「耐震化アドバイザー」と検索もしくは裏面のQRコードをご確認ください
- 申請者が所有者もしくは代表者であることが確認できる書類(建物全部事項証明書、管理組合総会等議事録等)
- 建築年が確認できる書類(台帳記載事項証明書等)

- 申請前に必ず事前相談を行ってください。
- 事前相談がない場合、交付申請から交付決定までに2か月以上かかる場合があります
- 請求書の提出から振込みまでには概ね1.5ヶ月かかります。

